

【表紙】

【提出書類】 半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号
【提出先】 福岡財務支局長
【提出日】 2025年11月7日
【中間会計期間】 第63期中（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
【会社名】 株式会社マルタイ
【英訳名】 MARUTAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川島 英広
【本店の所在の場所】 福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】 092-807-0711
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 秋吉 光悟
【最寄りの連絡場所】 福岡市西区今宿青木1042番地1
【電話番号】 092-807-0711
【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 秋吉 光悟
【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 中間会計期間	第63期 中間会計期間	第62期
会計期間	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2025年4月1日 至2025年9月30日	自2024年4月1日 至2025年3月31日
売上高 (千円)	4,684,425	4,576,691	9,604,431
経常利益 (千円)	345,198	237,331	693,797
中間(当期)純利益 (千円)	233,979	169,499	485,200
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,989,630	1,989,630	1,989,630
発行済株式総数 (千株)	1,922	1,922	1,922
純資産額 (千円)	9,637,427	10,020,634	9,892,345
総資産額 (千円)	13,140,781	13,095,389	13,600,243
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	122.45	88.71	253.93
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	60.00
自己資本比率 (%)	73.3	76.5	72.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	657,551	73,147	1,285,207
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	119,080	107,883	374,687
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	240,820	259,663	386,065
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	2,160,064	2,603,682	2,898,082

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法適用会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善を背景に、景気は緩やかに回復いたしました。

しかしながら、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクの高まりから、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、原材料価格の高騰や人件費、物流費の上昇に伴う商品価格の値上げが継続される中、消費者の節約志向や低価格志向が高まり、引き続き厳しい経営環境が続くことが予想されます。

このような状況の中で、棒ラーメンの販売は順調に推移しましたが、天候その他の理由によりカップ麺、皿うどんの販売が伸び悩んだため、売上高は4,576百万円（前年同中間期比2.3%減）となり、損益面につきましては、営業利益は203百万円（前年同中間期比35.9%減）、経常利益は237百万円（前年同中間期比31.2%減）、中間純利益は169百万円（前年同中間期比27.6%減）となりました。

(2)財政状態の状況

当中間会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ504百万円減少しました。これは主に有価証券が500百万円減少したこと等によるものであります。

また、負債は、前事業年度末に比べ633百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が239百万円、未払金が153百万円及び長期借入金が144百万円減少したこと等によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ294百万円減少し、資金残高は2,603百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は73百万円（前年同中間期は657百万円の獲得）となりました。これは主に仕入債務の減少額が239百万円となったものの、税引前中間純利益が246百万円、減価償却費が229百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は107百万円（前年同中間期は119百万円の獲得）となりました。これは主に無形固定資産の取得による支出が62百万円、有形固定資産の取得による支出が39百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は259百万円（前年同中間期は240百万円の使用）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出が144百万円、配当金の支払額が114百万円となったこと等によるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,750,000
計	2,750,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月7日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,922,000	1,922,000	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,922,000	1,922,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日	-	1,922,000	-	1,989,630	-	1,989,711

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
西部ガスホールディングス株式会社	福岡市博多区千代一丁目17-1	641	33.55
サンヨー食品株式会社	東京都港区赤坂三丁目5-2 サンヨー赤坂ビル	404	21.19
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	83	4.36
TOPPAN株式会社	東京都台東区台東一丁目5-1	61	3.22
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	51	2.71
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山七丁目2-8	43	2.29
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津四丁目2-22	41	2.19
株式会社福岡中央銀行	福岡市中央区大名二丁目12-1	38	2.01
日本トーカンパッケージ株式会社	東京都品川区東五反田二丁目18-1	34	1.79
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1-1	29	1.56
計	-	1,430	74.86

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,908,800	19,088	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,922,000	-	-
総株主の議決権	-	19,088	-

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区今宿青木1042番地1	11,200	-	11,200	0.58
計	-	11,200	-	11,200	0.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,398,082	1,639,682
受取手形及び売掛金	2,603,119	2,431,053
有価証券	1,500,000	1,000,000
商品及び製品	388,735	332,833
仕掛品	65,465	74,453
原材料及び貯蔵品	127,244	133,462
その他	127,299	120,674
流動資産合計	6,209,946	5,732,159
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,844,833	2,762,621
機械及び装置(純額)	1,465,935	1,392,452
土地	1,616,618	1,616,618
建設仮勘定	22,000	40,100
その他(純額)	193,026	182,685
有形固定資産合計	6,142,414	5,994,477
無形固定資産	172,885	186,630
投資その他の資産		
投資有価証券	940,054	1,045,668
その他	134,943	136,452
投資その他の資産合計	1,074,997	1,182,121
固定資産合計	7,390,297	7,363,230
資産合計	13,600,243	13,095,389

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当中間会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,296,071	1,056,327
1年内返済予定の長期借入金	288,000	288,000
未払金	710,080	557,007
未払法人税等	180,628	99,412
賞与引当金	89,521	124,661
その他	122,972	70,580
流動負債合計	2,687,273	2,195,989
固定負債		
長期借入金	680,000	536,000
繰延税金負債	135,074	157,867
退職給付引当金	150,580	150,003
役員退職慰労引当金	37,310	18,198
資産除去債務	7,777	7,777
その他	9,881	8,918
固定負債合計	1,020,625	878,765
負債合計	3,707,898	3,074,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,989,630	1,989,630
資本剰余金	1,989,711	1,989,711
利益剰余金	5,541,009	5,595,862
自己株式	32,586	32,828
株主資本合計	9,487,765	9,542,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	404,580	478,258
評価・換算差額等合計	404,580	478,258
純資産合計	9,892,345	10,020,634
負債純資産合計	13,600,243	13,095,389

(2)【中間損益計算書】

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	4,684,425	4,576,691
売上原価	3,253,163	3,237,568
売上総利益	1,431,261	1,339,123
販売費及び一般管理費	1,113,739	1,135,670
営業利益	317,521	203,453
営業外収益		
受取利息	263	3,587
受取配当金	13,004	15,626
その他	15,858	15,738
営業外収益合計	29,126	34,952
営業外費用		
支払利息	1,414	1,073
その他	34	0
営業外費用合計	1,449	1,074
経常利益	345,198	237,331
特別利益		
固定資産売却益	24	72
投資有価証券売却益	-	8,782
特別利益合計	24	8,855
特別損失		
固定資産除却損	0	111
特別損失合計	0	111
税引前中間純利益	345,223	246,074
法人税、住民税及び事業税	129,494	87,506
法人税等調整額	18,250	10,931
法人税等合計	111,243	76,575
中間純利益	233,979	169,499

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	345,223	246,074
減価償却費	235,208	229,266
長期前払費用償却額	1,050	1,050
ソフトウェア償却費	30,256	31,066
賞与引当金の増減額(は減少)	32,152	35,139
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,152	23,059
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,091	577
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	159	19,111
受取利息及び受取配当金	13,268	19,213
投資有価証券売却損益(は益)	-	8,782
支払利息	1,414	1,073
有形固定資産売却損益(は益)	24	72
有形固定資産除却損	0	111
売上債権の増減額(は増加)	153,974	172,066
棚卸資産の増減額(は増加)	86,223	40,694
仕入債務の増減額(は減少)	76,055	239,743
未払金の増減額(は減少)	76,438	176,584
未払消費税等の増減額(は減少)	11,712	29,848
その他	33,377	3,806
小計	745,906	243,356
法人税等の支払額	88,354	170,209
営業活動によるキャッシュ・フロー	657,551	73,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,000	36,000
定期預金の払戻による収入	200,000	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	90	-
投資有価証券の取得による支出	2,486	2,108
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	12,680
有形固定資産の取得による支出	61,000	39,719
有形固定資産の売却による収入	24	72
無形固定資産の取得による支出	24,762	62,080
利息及び配当金の受取額	13,215	19,271
投資活動によるキャッシュ・フロー	119,080	107,883
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	144,000	144,000
利息の支払額	1,424	1,073
自己株式の取得による支出	70	242
配当金の支払額	95,325	114,347
財務活動によるキャッシュ・フロー	240,820	259,663
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	535,811	294,400
現金及び現金同等物の期首残高	1,624,252	2,898,082
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,160,064	2,603,682

【注記事項】

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運搬費	403,661千円	424,247千円
給料手当及び賞与	201,848	202,176
賞与引当金繰入額	63,928	66,224
役員退職慰労引当金繰入額	4,560	3,050
退職給付費用	10,406	12,623

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金勘定	1,366,064千円	1,639,682千円
有価証券勘定	800,000	1,000,000
預入期間が3か月を超える定期預金	6,000	36,000
現金及び現金同等物	2,160,064	2,603,682

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	95,540	50	2024年3月31日	2024年6月21日	利益剰余金

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	114,646	60	2025年3月31日	2025年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は食品製造事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高		
棒ラーメン	1,603,990千円	1,693,421千円
皿うどん	1,270,410	1,207,282
カップめん	1,592,907	1,487,122
袋めん	205,958	175,314
その他	11,157	13,549
顧客との契約から生じる収益	4,684,425	4,576,691
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	4,684,425	4,576,691

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	122円45銭	88円71銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	233,979	169,499
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	233,979	169,499
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,910	1,910

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月7日

株式会社マルタイ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 福本 千人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内野 健志
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの2025年4月1日から2026年3月31日までの第63期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マルタイの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。